

令和5年3月第2回門川町臨時教育委員会会議録（概要版）

- 1 日 時 令和5年3月15日（水） 午前8時58分～午前10時24分
- 2 場 所 役場 教育長室
- 3 出席委員 新原とも子教育長、新名章教育長職務代理者、黒木昌代委員、山倉照子委員
- 4 事務局 椿原教育課長、奈須教育課長補佐
- 5 議 案 議案第25号 令和4年度門川町立小・中学校教職員「教育実践研究報告書」について
議案第26号 令和5年度門川町教育基本方針について
議案第27号 教育委員会事務局職員の任免について
議案第28号 門川町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について
議案第29号 教職員人事異動内申報告について
- 6 その他 ・令和5年度教育予算・事業計画について（説明）

7 会議の概要

（1）開会（午前8時58分）

（2）教育長あいさつ

前回は、私の人事案件について審議いただいたところであるが、後任者については、開会中の3月門川町議会で同意議案が可決され、新教育長が就任する予定である。就任する金子氏は、西門川中学校での勤務経験もあり、本町をよく理解されている方である。

また、本日は、今月2回目の臨時教育委員会となり、ご多用の折、恐縮ではあるがよろしく願いしたい。

（3）議事

議案第25号 令和4年度門川町立小・中学校教職員「教育実践研究報告書」について

植野教育課主幹が資料に沿って説明。

各学校において第1次審査として校長が3点に絞り、町教育委員会が2次審査を行ったうえで、最優秀賞から優良までの6点に賞を付け、次点から佳作といたく諮るものである。

●新原教育長

以前は教育論文として実施していたが、令和 2 年度から教育実践研究報告書として、すべての教職員に参加してもらっている。

- 新原教育長 承認してよろしいか。
- 委員 はい。

議案第 26 号 令和 5 年度門川町教育基本方針について

奈須教育課長補佐が資料に沿って説明。

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間に係る第三次教育振興基本計画に基づき、前回は令和 4 年度施策取組の評価報告を行ったところであり、今回、施策取組内容を見直し、令和 5 年度基本方針の策定を行いたく教育委員会に諮るものである。

- 新原教育長
変更点については、主に項目の追加となっている。
承認してよろしいか。
- 委員 はい。

議案第 27 号 教育委員会事務局職員の任免について

奈須教育課長補佐が資料に沿って説明。

門川町教育長に対する事務委任規則第 1 条第 8 号の規定に基づき、令和 5 年 4 月 1 日付け人事異動に伴う教育委員会事務局職員の任免について教育委員会に諮るものである。

- 新原教育長 承認いただけるか。
- 委員 はい。

議案第 28 号 門川町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について

奈須教育課長補佐が資料に沿って説明。

本町では令和 5 年 4 月 1 日に組織の改編を実施する予定である。これまで教育委員会事務局組織においては、教育課と学校給食センターの 2 つの部門を有していたが、これを教育課に統合する計画であることから、門川町教育委員会事務局規則を改正したく教育委員会に諮るものである。

- 新原教育長 承認いただけるか。
- 委員 はい。

議案第 29 号 教職員人事異動内申報告について

- 新原教育長
議案第 29 号は人事案件なので非公開としてよろしいか。
- 委員 はい。

(4) その他

- ・令和5年度教育予算・事業計画について
奈須及び富山教育課長補佐が資料に沿って説明。

8 閉会（午前10時24分）